

令和6年度 演劇講座(演劇部門)開催要項

1 目的

演劇講座(演劇部門)は、公益財団法人那須野が原文化振興財団(以下「財団」という。)の文化活動育成事業の一環として開催する。本講座は演劇に関心のある方を広く募集し、発声方法、感情表現及び自己開放といった演劇の基礎を一貫して習得できる機会を提供するとともに、演劇の芸術性、楽しさ及び面白さを通して、演劇人口の拡大を図り、地域に根ざした文化活動の振興発展を図ることを目的とする。

2 主催

公益財団法人那須野が原文化振興財団

3 後援

大田原市教育委員会、那須塩原市教育委員会

4 協力

一般社団法人日本教育演劇道場

5 受講対象者

中学生以上の方、または当該年度前より本講座を受講している方で、継続して受講を希望する方。(大田原市、那須塩原市在住又は在勤は問わない。)

6 募集人員

20名程度。

※応募人数が10名に満たない場合、当該年度の開講は見送る。

7 経費

講師謝金、事務的経費については、財団事業費予算から支出するものとする。

8 受講料

受講生一人につき月額大人1,000円、中学～高校生500円を、前期と後期にわけて徴収する。

※団員の自主的な活動費については、団員により別途会費等でまかなうこととする。

①中途参加者：月割りで徴収を行う。

②中途脱退者：一切返金を行わない。

③徴収方法：団員取り纏めの上納付、又は直接納付とする。

9 受講生の募集及び申し込み

受講生の募集は、財団が両市の広報紙及びホール情報紙等により広く募集する。

なお、申し込みの受付は開講日までとするが、募集状況によっては、その後も随時受け付ける。

10 講 師

主任講師及び補助者は、一般社団法人日本教育演劇道場の主任技芸員等とする。

11 講習期間及び時間

原則として5月から3月まで、毎月火曜日、月3回開催する。但し、貸館の状況または講師の都合により日程を変更する場合がある。講習時間は原則として午後7時15分から午後9時15分までの2時間とする。

12 講習会場

原則として那須野が原ハーモニーホール、小ホールステージを使用する。

13 成果発表

講習成果の発表は、講習期間末に演劇講座定期公演で行うものとし、財団は会場を提供する